

教育者部門



さわぐち としこ
澤口 聰子

東京女子医科大学 医学部法医学講座 助教授

小児虐待等、現代の社会問題と関わりを持つ法医学の一分野、小児法医学という特殊領域が専門。大学では、法医学の教育を担当し、生徒の指導に当たっている。健康な赤ちゃんが突然死する乳幼児突然死症候群(SIDS)の病因解明の為、法医学に、生理学や免疫学の視点を加えた統合的な研究を進め、SIDSの発症メカニズムを突き止めた。

推薦者 高倉 公朋 東京女子医科大学 学長

澤口聰子氏は、小児虐待や少年犯罪等の現代的な社会問題と密接な関わりを持つ法医学の一分野、小児法医学という特殊な領域を専門とする稀少な逸材である。東京女子医科大学において、法医学の教育と実務の殆ど一人で担当し、研究面でも著しい学問的業績をあげ、活動内容が顕著である。医学という枠を超えて、司法・行政面でも評価・応用されている小児法医学という研究内容の特質を反映し、社会福祉面でも大きく貢献している。

学問的業績は、一連の乳幼児突然死症候群(Sudden Infant Death Syndrome:SIDS)があり、SIDSに関して国際学術誌に掲載された論文数は世界一位である。

健康な乳幼児が睡眠中に無呼吸になつたまま、目覚められなくなり、神経系の可塑性の不全を引き金として、低酸素状態で死亡するSIDSの発症メカニズムをベルギーとの共同研究で突き止めた。疫学的研究成果は日本SIDS家族の会と厚生労働省を中心とするSIDSキャンペーンに反映され、発症率は減少している。SIDSの診断には解剖による除外診断が必要。死体解剖保存法の改定を提案し、医療経済の裏付けをとる他、国際的なマニュアルを翻訳し、解剖精度の向上に努め、解剖への不安感を緩和する啓蒙活動を行つた。SIDSと乳幼児虐待との鑑別に関する実績

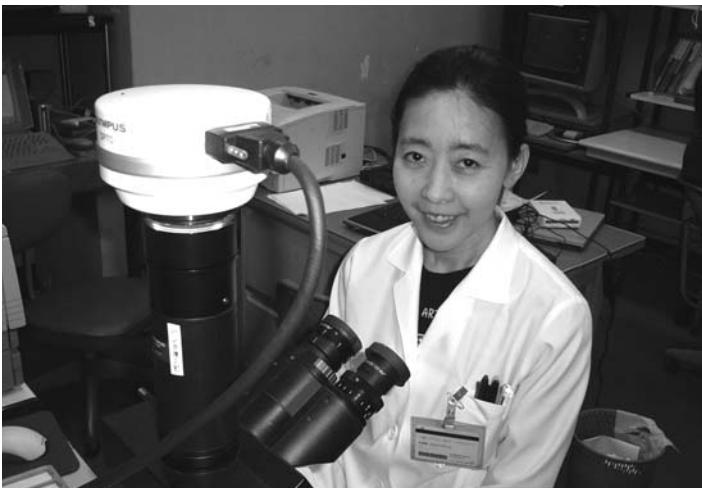
澤口聰子氏は、小児虐待や少年犯罪等の現代的な社会問題と密接な関わりを持つ法医学の一分野、小児法医学という特殊な領域を専門とする稀少な逸材である。

東京女子医科大学において、法医学の教育と実務の殆ど一人で担当し、研究面でも著しい学問的業績をあげ、活動内容が顕著である。医学という枠を超えて、司法・行政面でも評価・応用されている小児法医学という研究内容の特質を反映し、社会福祉面でも大きく貢献している。

があり、東京都の児童虐待をサポートする登録医の一人である。

日本において、SIDSを恐れず出産と育児が出来る環境が整いつつある。

SIDSの病因解明に貢献。 国内における



■法病理学 研究室

